

「土砂災害対策の今後の方針」 とりまとめについて

大阪府都市整備部 河川室
2016/11/8

「土砂災害対策の今後の方針」とりまとめについて

経過

平成23～24年度（H23.11.22～H24.8.29）「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会（全8回）

「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会による**提言**

基本理念：「府内での土砂災害による犠牲者ゼロの継続」（人命を守ることを最優先）

土砂法に基づく区域指定を基軸とした施策の展開と

「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」を併せた総合的・効率的な施策の着実な**推進**

「逃げる」施策の重点実施

「凌ぐ」施策の展開

「防ぐ」施策の効率化と適切な役割に基づく推進

施策の**具体的な手法**について府・市町村で意見交換

平成24年9月～平成25年2月（全6回）

「今後の土砂災害対策の進め方」**ワーキング**設置

提言を踏まえた施策の具体化に向けて意見交換
（9市2町および府関係部局）

ワーキングまとめ

「逃げる」

- 住民参加による「**地区単位のハザードマップ**」を「モデル地区」において、府と市町村が協力し作成
- さらにマップ作成の取り組みや、警戒避難体制の構築を拡大させるため、市町村の取り組みに対し支援
- 避難勧告・指示に必要な情報の適切な発信

「凌ぐ」

- 既存制度を活用した家屋移転・補強に対する市町村及び府の助成制度の構築（土砂災害特別警戒区域内）

「防ぐ」

- 災害発生の危険度（地形・地質等）と災害発生時の影響度（災害時要援護施設の有無等）を評価軸に**対策実施箇所を選定**

急傾斜地崩壊対策事業における費用負担のあり方・維持管理区分の確立
（土石流・地すべり対策は除く）

2

平成25年9月～
市町村意見交換会

「土砂災害対策の今後の方針」とりまとめについて

平成26年8月22日 諮問：「土砂災害対策の今後の方針について」「砂防指定地管理条例の今後の方針」
大阪府土砂災害対策審議会（H26.9.3～）

土砂災害防止法に基づく区域指定：リスクの開示・情報の共有であり、土砂災害対策の根幹となる区域指定について**最優先**で実施。

◇区域指定完了（H28.9）

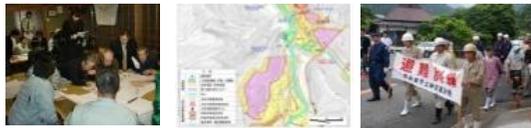
土砂災害警戒区域：8, 345 箇所 うち 土砂災害特別警戒区域：7, 758 箇所

平成26年第1回大阪府土砂災害対策審議会（H26.9）

「逃げる」

☆市町村が**住民との協働**により行う警戒避難体制の整備にむけた支援

- ◇ハザードマップ作成と避難訓練の実施
 - ・17市町村51地区でマップ作成済（内2市7地区は市独自で作成）
 - ・作成済みマップを使用した避難訓練を実施



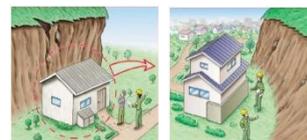
住民参加のワークショップによる地区単位のハザードマップ作成と避難訓練実施例

「凌ぐ」

☆被害**軽減効果の早期発現**

- ◇土砂災害特別警戒区域内の家屋に対する助成（移転・補強）

★制度の運用開始**時期**や**方法**について、市町村、**関係機関と調整中**。



家屋の移転および補強イメージ

「防ぐ」

☆**施設整備計画の策定**

〈土石流対策・急傾斜地崩壊対策〉

- ◇優先実施箇所の選定（土石流対策・急傾斜地崩壊対策）
 - ・基礎調査結果を踏まえた評価を実施

- ◇受益者負担金の徴収（急傾斜地崩壊対策）

★今後の新規箇所については**負担金を徴収**して事業を実施することを市町村に説明済み。
★負担金徴収の具体的な手法について、**モデル地区を選定**し、市町村と検討中。

⇒施策の具体的化と実施状況

★住民自ら避難行動がとれる社会の構築を目指し、継続的な市町村との連携・支援

◆地区単位のハザードマップ作成および避難訓練の実施のための市町村支援

＜地区単位ハザードマップ＞
24市町村、134地区（避難行動単位）
うち避難訓練実施7市町13地区
(H28年9月末)

※未着手市町村9市町に対し、随時支援

★大阪府移転・補強補助金交付要綱作成（H27.9）

★啓発用リーフレット作成

◆事業主体となる対象市町村における要綱作成および運用支援

要綱作成済3市、実績1件
(H28年10月末)

★「大阪府急傾斜地崩壊防止工事に係る負担金の徴収に関する条例」（H28.4施行）
★H28年度 新規箇所着手。

◆区域指定結果を踏まえた重点化（優先実施箇所）の見直し

◆急傾斜地事業については、受益者からの負担金の徴収を踏まえた整理

「土砂災害対策の今後の方針」とりまとめについて

土砂災害警戒区域等の整理

◆すべての区域指定箇所について整理

DBイメージ

区・町・村	字	箇所番号	区域名	告示番号① 警戒区域	告示番号① 特別警戒区域	告示日①	区域概要	保全対象	ソフト施策 関係	他法令・・・
能勢町	森上	K32200360	森上(4)	591	592	H24.3.30	評価、管理に必要な情報			
能勢町	森上	K32200370	森上(5)	591	592	H24.3.30				
能勢町	森上	K32200390	森上(7)	591	592	H24.3.30				
能勢町	森上	K32200400	森上(3)	591	592	H24.3.30				
能勢町	森上	K32200410	森上(8)	591	592	H24.3.30				
			.							
			.							
			.							



住宅の立地状況、避難所、要配慮者利用施設有無等
地域の特性についてとりまとめ、より**土砂災害対策に効果的な施策を実施**

■ハザードマップ作成および避難訓練実施状況整理

ハザードマップ作成市町村の確認、作成済による周知の有無、避難訓練実績の有無の整理（進捗指標）

■移転・補強の助成制度の活用状況整理

特別警戒区域内の人家戸数を整理。住民自ら行う土砂災害対策の選択肢となるよう支援（要綱作成および作成見込み市町村の整理、利用実績確認）。

■施設整備重点化の見直し

指定した区域に対し、災害発生の危険度（地形・地質等）と災害発生時の影響度（災害時要配慮者利用施設の有無等）の評価の見直しを行い、施設整備の重点化箇所の整理。